

戦後制定された当用漢字を初めとする一連の国語施策には、現実を無視した行き過ぎがあって、それが表記の学習をいたずらに煩雑困難なものにして来た。昭和43年5月27日、第八期国語審議会の最終総会において、当用漢字表の性格について、『厳格な制限的なものではなくて、基準(土台)である』として、表外漢字使用の制限を解き、また、当用漢字音訓表についても、『これを緩和する』という方針を打ち出した。

従来も、大学においては、国語の表記がこのような国語施策によって拘束さるべきものではない、との考えの下に、常用漢字表にない漢字が使用され、入試問題にも提出されることがけっして少なくはなかった。それは、受験生にとっては酷のようでもあったが、学問的立場からはもちろん、社会における表記の現実からしても、常識的に使用されている表外漢字が事実として存在する以上は、いたし方のないことだったのである。

国語審議会が、このような方針を打ち出したからには、今後の入試に表外漢字がますます多く提出されるようになることは、当然予想される。しかし、従来のような、機械的な暗記にたよるならば、確かに負担を増

すことになるだろうが、“漢字の正しい学び方”さえするならば、学習漢字の増加などほとんど問題にならない。

人間は“思考する”動物である。人間はそれゆえに尊い。ところで、その思考は、ことばによって行なわれる。しかも、高度の思考は、文字によって裏打ちされたことば、もしくは文字そのものを必要とする。文字とは、わが国においては漢字である。漢字の学習は、われわれの思考の幅を広げ、内容を深めることを目ざすためのものでなければならない。従来、よく見られたような、単なる見かけだけの知識であってはならない。

本書は、そういう表面をなでるような、漢字の知識を羅列したものでなくて、幅広く深い思考をするための力を養うべく、科学的、合理的な漢字学習を提唱するものである。若い生徒諸君が、本書により、“漢字で思考する”という新しい学習法によって、思考力の土台である漢字力を身につけられることを期待するものである。